警報発表時の対応について

岐阜県立岐南工業高等学校

岐阜地方気象台から、学校が所在する地域（岐阜市）、通学する経路の地域、生徒の居住する地域に各種警報が発表された場合の対応は、以下のとおりとする。

1　**登校前**に警報が発表されている場合、次のように対応する。
（1）岐阜市に警報が発表されている場合、下記（ア）（イ）（ウ）に従う。
（2）生徒が居住する地域及び通学する経路の地域に警報が発表されているが、岐阜市に警報が発表されていない場合、下記（ア）（イ）（ウ）に従う。この場合、学校では授業が行われるが、該当生徒は公欠扱いとする。

（ア）午前６時までに解除された場合	・・・通常通りの授業を行う。
（イ）午前６時より午前１０時までに解除された場合	・・・解除後２時間３０分を経てから授業を開始する。
（ウ）午前１０時以降に解除された場合	・・・当日の授業を中止し、家庭学習とする。

ただし、（ア）（イ）の場合、道路の冠水、河川の増水等により危険な場合や交通機関の停止、自宅の被害が著しい場合は、登校に及ばない。
また、警報発表が予想され、登校に危険があると判断される場合は、登校に及ばない。これらの場合、必ず学校と保護者に連絡すること。

2　**登校中**に警報が発表された場合、次のように対応する。
（1）警報の情報を得たら、自宅又は学校への安全な経路、及び近い方へ向かう。ただし、緊急を感じたら、無理をせず、最寄りの安全な場所へ避難する。
※　安全を確認後、学校と保護者へ連絡すること。
（2）避難後の連絡内容は、「〇年〇組〇番〇〇〇〇　無事に帰宅しました。」又は「〇〇に避難中。」など。

3　**登校後**に警報が発表された場合、以下に基づき学校の指示に従う。
（1）警報の解除後、居住する地域及び通学する経路の地域の安全情報を収集確認し帰宅する。
※　警報解除後に帰宅する場合は、帰宅後、学校と保護者へ連絡する。
（2）連絡内容は、「〇年〇組〇番〇〇〇〇　無事に帰宅しました。」又は「〇〇に避難中。」など。
（3）解除後であっても、安全と判断されない場合は、引き続き学校待機とする。発令中であっても居住する地域及び通学する経路の地域の安全が確認された場合には、学校にて保護者へ引き渡すことがある。

4　**帰宅時**の注意
（1）普段の通学経路を基本とするが、より安全な帰宅経路を選択し、自宅へ直帰する。
（2）同一方向帰宅者でまとまって帰る。
（3）情報を的確にとらえ、判断し、無理をしない。（冠水、増水、濁流、暴風等）
（4）途中で、帰宅経路に不安を感じたら、最寄りの安全な場所（知人・友人宅を含む）に避難する。この際、必ず学校と保護者へ現在地などを連絡する。

5　その他
（1）現在、気象警報は市町村ごとに発表されているので、テレビ・ラジオ・インターネット等からの情報に注意する。
（2）警報発表時や発表が予想される場合は、学校からの情報に注意する。
（3）警報の出る可能性がある場合は、部活動・補充学習など行わない。速やかに帰宅、または、登校しない。大会等の場合は、部顧問や主催者の指示に従い、保護者にも連絡する。

連絡先	岐阜県立岐南工業高等学校 ℡　０５８－２７１－３１５１ e-mail　c27307@gifu-net.ed.jp